

※手数料は納税証明書1件あたり400円です。
※窓口に来られた方ご本人であることが確認できる公的な身分証明書(運転免許証など)をご提示ください。
※納税後、数日間のうちに申請される場合は領収証書(原本)をご持参ください。

発行番号

【納税者又は特別徴収義務者】
住所又は所在地
(フリガナ) (フリガナ)
氏名又は法人名、代表者役職名及び代表者氏名
電話番号 (-)

申請(代理人)人
住所
(フリガナ) 氏名
電話番号 (-)
※ 申請代理人が窓口に来られる場合は、委任状を必ず添付してください。
※ 委任事実を委任者の方に電話で確認することがありますので、ご了承ください。

使用目的
□建設業(許可申請・事業年度終了届)⇒1
□入札参加資格審査申請(あいち電子調達共同システム*)⇒2
□資金借入・融資⇒1又は2又は3
□公益法人申請(愛知県)⇒5
□自動車税に係るもの(継続検査・構造等変更検査用でないもの(売却・廃車・名義変更・所有権解除等))⇒7
□その他()
□帰化許可申請⇒1
□入札・指名願(*以外)⇒1又は2又は3
□酒類販売申請⇒4
□NPO法人申請⇒6

下記事項を証明した納税証明書を交付してください。 合計 枚

申請事項
□1. 税額(課税のないことも含む。)。
□個人事業税
年度 枚
年度 枚
年度 枚
□法人県民税
年 月 日～ 年 月 日 枚
□法人事業税
特別法人事業税
地方法人特別税
年 月 日～ 年 月 日 枚
□2. 次の税目について未納の税額がないこと。
□法人県民税・法人事業税・特別法人事業税・地方法人特別税
□個人事業税(課税のないことも含む。)
□自動車税(課税のないことも含む。)
□3. すべての県税について未納の徴収金がないこと。
□4. 酒類販売の申請に関するもの。(過去2年以内に県税の滞納処分を受けたことがないこと。現在、県税に係る未納の税額がないこと。)
□5. 公益法人に関するもの。(過去3年以内に県税の滞納処分を受けたことがないこと。)
□6. NPO法人に関するもの。
(過去3年以内に県税の滞納処分を受けたことがないこと及び過去3年以内に県税に係る重加算金を課されたことがないこと。)
□7. 自動車税に係るもの(継続検査・構造等変更検査用でないもの)。(申請年度まで完納であることなど。)
自動車の登録番号 愛・三河・名古屋・尾張小牧
□納税証明書に税額の記載が必要 豊橋・春日井・岡崎・豊田・一宮
□その他()

令和 年 月 日
愛知県 県税事務所長 殿

※愛知県処理欄(ここは記入しないでください。) 2026.3改訂

本人確認書類
□運転免許証 □健康保険証 □マイナンバーカード
□在留カード □パスポート □行政書士証票・補助者証
□その他()
委任状確認
手数料
受取額 円
郵送 釣銭 円
発行者 確認者